

令和元年度（平成31年度）第9回

愛南町定例農業委員会議事録

招集年月日	令和元年12月25日(水) 午後4時00分～午後4時30分					
招集の場所	役場本庁3階 大会議室					
出席委員 12名 欠席委員 2名	議席番号	農業委員氏名	出欠の別	議席番号	農業委員氏名	出欠の別
	1	和喜田 重則	出	8	土居 尚行	出
	2	畑田 藤志郎	欠	9	河野 仁	出
	3	岡添 葛代	出	10	西崎 梅一	出
	4	孝野 覚也	欠	11	尾崎 春夫	出
	5	山口 深	出	12	田中 定嘉	出
	6	西口 孝	出	13	谷口 八千代	出
	7	太田 憲男	出	14	浜田 暁	出
議事録署名人	13	谷口 八千代		14	浜田 暁	
職務のため 総会に出席 した者の氏名 推進委員 3名 事務局職員 2名	職名	氏名		職名	氏名	
	推進委員	赤松 作男		推進委員	増崎 淳子	
	推進委員	山本 哲也				
	事務局長	吉村 克己		課長補佐	加洲 能子	
会議の内容	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について 議案第4号 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について 議案第5号 農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)					

令和元年度(平成 31 年度)第 9 回愛南町定例農業委員会次第

事務局	<p>只今から令和元年度(平成 31 年度)愛南町農業委員会第 9 回定例総会を開会致します。</p>
議長(会長)	<p>(会長挨拶)</p>
事務局	<p>それでは、只今から議案審議に移らせていただきます。河野会長、議事進行をお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは、これより本日の会議を開きます。</p> <p>出席委員は 14 名中 12 名で定足数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>まず、日程第二、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に 13 番、谷口 八千代委員と 14 番、浜田 暁委員を指名致します。</p> <p>それでは、日程第三、議案審議に入ります。</p> <p>まず、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、ご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認頂きますようお願いいたします。</p> <p>受付番号 14 番、御荘長月 2962 番 2、地目・面積は田・848 m²で 3 条有償移転でございます。経営面積は 643.4a でございます。</p> <p>以上 1 件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。また、申請書等及び現地を確認した結果、第 3 条第 2 項の各号には該当しないと考えております。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。14 番お願い致します。</p>
委員	<p>今、説明がありましたが、場所はお手元の地図にありますように、長月小学校は県道沿いで、川がありますけれど、川から左側の山沿いの場所でございます。譲渡し人のご主人は亡くなられて、名義は、譲渡し人になっております。早くから、譲受人の農園が借りて、優良な河内晩柑を植えています。近くに農園の大々的な樹園地がありますのでまとめて一緒に購入したら、ということだ</p>

	<p>す。譲渡し人には、後継者は娘さんが二人いますが、お勤めで、なかなかうまくいこと農業のほうにはいかないということで今回の申請になりました。以上です。ご審議の程、宜しくお願ひ致します</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願ひたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。</p> <p>次に、議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号33番、緑甲831番1、地目・面積は畑・292㎡でございます。転用目的は一般個人住宅でございます。また、農地の区分は農地の一定規模以上の集団性もない生産性の低い農地で、第2種農地と判断されます。</p> <p>以上1件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。33番お願ひ致します。</p>
委員	<p>場所は、緑小学校よりずっと僧都側に行ったほうの右手です。写真を見てもわかりますように、住宅内にありまして、今はもっと住宅が立ち並んでいます。現状は畑で、草も刈ってきっちりできているのですが、その土地を今度住宅にしたいという申請でした。住宅の密集しているところなので、排水等近所に迷惑をかけるようなことはないと思います。以上です。ご審議の程、宜しくお願ひ致します。</p>

議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。</p> <p>次に議案第3号、農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第3号、農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号4番、増田408番2、地目・面積は田・1,161㎡でございます。転用目的は太陽光発電設備でございます。本事業は、当初、増田408番2,610㎡のうち1,453㎡、賃貸借、太陽光発電設備を設置する予定で申請され、平成31年1月18日付けで許可が出されました。その後、北側の地形が悪く、利用に不適切であることが分かりましたので、パネルの配置を再設計し、適地を分筆することとなったため事業計画の変更申請が出されております。また、農地の区分は、農地の一定規模以上の集団性もない生産性の低い農地で、第2種農地と判断されます。</p> <p>以上1件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。4番お願い致します。</p>
委員	<p>場所は、農免道路の橋を渡って左側にすでにある太陽光の上になります。下の枠は、もう太陽光になっています。聞いたところ、中に湿地があつて、設置には非常に条件が悪かったため、変更となって、この申請になりました。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>

議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
委員	<p>この写真は、いつの？</p>
事務局	<p>6年前です。</p>
委員	<p>最近のはないの？</p>
事務局	<p>6年に一回、税務課が撮っておるようです。</p>
委員	<p>今と全然違うなあ。古いなあ。</p>
議長(会長)	<p>ほかに無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。</p> <p>次に議案第4号、荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第4号、荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号6番、小山506番外1筆、地目・面積は田・1,547㎡でございます。場所は、東小山集会所の西、直線距離で700mほど離れたあたりになります。</p> <p>受付番号7番、小山714番1、地目・面積は田・684㎡でございます。場所は、本村集会所の北、直線距離で500mほど離れたあたりになります。</p> <p>いずれの対象地の調査年月日は令和元年9月20日、これは農地パトロール全体の最終日となっております。利用状況調査結果は遊休農地ではない、荒廃農地調査分類はB分類でございます。現地を確認しました結果、状況といたしましては、農地パトロールの調査結果通り、山林・原野化しております。</p>

	<p>航空写真をご覧くださいますと、いずれの対象地も雑木や竹が生えており、農地としての復旧は困難であり、今後の農地としての活用は見込まれないものと思われます。また、周囲につきましても、対象地同様に山林・原野化しております。以上 2 件でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
委員	<p>7番の申請地は、横の川が去年大雨の被害にあったが、農地なら、いろいろ予算もついて直るけど、ここみたいに川からなんぼもないところは？今回農地から外してしまったら、同じような復旧にはならんやろ？</p>
事務局	<p>農地災害につきましては、現在耕作しているところになります。これは実際にはかなり藪になっているところですけど、そういったところは対象外です。農地申請をされても、小山地区かなり土砂が入っているのですが、今後作りますか？という調査をしながら、と災害については考えております。</p>
委員	<p>ここは、被害がなかった？</p>
事務局	<p>ここは、一段高いです。下の筆より、1mか 1m50cmくらい高いです。</p>
委員	<p>下は被害があったとこ？</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>道は？</p>
事務局	<p>山際にあります。</p>
委員	<p>木は生えとるのかな？</p>
事務局	<p>今は、セイタカアワダチソウが、びっしり生えています。名義人が亡くなって、奥さんと娘さんしかいなくて、ようしないと。</p>
委員	<p>水は？</p>

事務局	水路の管理をされていないようです。
議長(会長)	ほかに無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。</p> <p>次に議案第 5 号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 5 号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 134 番は再設定で、小山 307 番 1 外 2 筆、地目・面積は田・2,711 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 135 番は再設定で、小山 406 番、地目・面積は田・1,351 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 136 番は再設定で、中川 1323 番 3、地目・面積は田・3,048 m²、賃貸借で生産物は水稻・野菜、期間は 3 年でございます。</p> <p>受付番号 137 番は新規で、緑乙 721 番 1 外 3 筆、地目・面積は田・2,575 m²、賃貸借で生産物は野菜、期間は 5 年でございます。5 年のうち、水稻の裏作の期間であります 10 月 5 日から 4 月 30 日までの利用。</p> <p>受付番号 138 番は新規で、城辺甲 2884 番、地目・面積は田・588 m²、使用貸借で生産物は野菜、期間は 10 年でございます。</p> <p>受付番号 139 番は新規で、緑乙 1477 番外 1 筆、地目・面積は田・1,529 m²、畑・300 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 140 番は新規で、緑甲 373 番外 1 筆、地目・面積は田・5,455 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>以上 7 件でございます。なお、本案件におきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	只今、事務局より説明がおわりましたので、ご審議願いたいと思います。ど

	<p>なたかご意見、ご質疑ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>138番は、利用権ができるのか？</p>
事務局	<p>やるということですので、できます。売買となると要件がありますが。</p>
委員	<p>139・140番は、年貢は合ってる？</p>
事務局	<p>はい。反当り1俵くらいです。</p>
議長(会長)	<p>ほかに無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。</p> <p>以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての審議が終了致しましたので、議事を閉じることと致します。</p>

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議 長

河野 仁

議事録署名人 谷口 八千代

議事録署名人 沼田 晴